

令和 3 年 松 本 市 議 会 2 月 定 例 会  
議 案 説 明

1 議案

議案番号	件 名	概 要
第 1 号	松本市基本構想の全部改正について	社会経済情勢の変化に伴い、市民と行政が共に取り組むまちづくりの方針を策定するため、松本市基本構想（平成22年12月15日議決）の全部を改正するもの
第 2 号	松本市保健所運営協議会条例	<p>1 中核市移行による県からの事務権限の移譲に伴い、保健所運営協議会の設置について必要な事項を定めるもの</p> <p>2 主な内容</p> <p>(1) 所掌事項 地域保健及び保健所の運営に関する事項</p> <p>(2) 組織 委員20人以内</p> <p>3 施 行 3. 4. 1</p>
第 3 号	松本市感染症診査協議会条例	<p>1 中核市移行による県からの事務権限の移譲に伴い、感染症診査協議会の設置について必要な事項を定めるもの</p> <p>2 主な内容</p> <p>(1) 会議の開催要件に関する規定</p> <p>(2) 組織 委員9人以内</p> <p>3 施 行 3. 4. 1</p>
第 4 号	松本市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例	<p>1 中核市移行による県からの事務権限の移譲に伴い、浄化槽保守点検業者の登録制度について必要な事項を定めるもの</p> <p>2 主な内容</p> <p>(1) 登録の有効期間に関する規定</p> <p>(2) 登録の取消しに関する規定</p> <p>3 施 行 3. 4. 1</p>
第 5 号	松本市動物愛護管理員設置条例	<p>1 中核市移行による県からの事務権限の移譲に伴い、動物愛護管理員の設置について必要な事項を定めるもの</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 動物愛護管理員の設置に関する規定</p> <p>(2) 動物愛護管理員の任命に関する規定</p> <p>3 施 行 3. 4. 1</p>

第 6 号	松本市無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例	<p>1 中核市移行による県からの事務権限の移譲に伴い、無料低額宿泊所の設備及び運営の基準について必要な事項を定めるもの</p> <p>2 主な内容</p> <p>(1) 設備の基準に関する規定</p> <p>(2) 運営の基準に関する規定</p> <p>3 施 行 3. 4. 1等</p>
第 7 号	松本市社会福祉審議会条例	<p>1 中核市移行による県からの事務権限の移譲に伴い、社会福祉審議会の設置について必要な事項を定めるもの</p> <p>2 主な内容</p> <p>(1) 所掌事項 社会福祉、児童福祉及び障害者福祉に関する事項等</p> <p>(2) 組織 委員 24 人以内</p> <p>(3) 関係条例の廃止</p> <p>ア 松本市健康福祉 21 市民会議条例</p> <p>イ 松本市子ども・子育て会議条例</p> <p>3 施 行 3. 4. 1</p>
第 8 号	松本市新型コロナウイルス金融対策基金条例	<p>1 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者等の資金調達の円滑化を図る事業に要する財源に充てるため、基金を設置するもの</p> <p>2 施 行 公布の日</p>
第 9 号	松本市中原淑子育英基金条例	<p>1 教員を志す人材の育成を目的とした事業に要する財源に充てるため、基金を設置するもの</p> <p>2 施 行 公布の日</p>
第 10 号	松本市組織条例	<p>1 組織の見直しに伴い、松本市組織条例の全部を改正するもの</p> <p>2 改正の主な内容 総合戦略局、住民自治局、環境エネルギー部、産業振興部、文化観光部及び交通部の設置</p> <p>3 施 行 3. 4. 1</p>

第 1 1 号	松本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	<p>1 中核市移行による県からの事務権限の移譲等に伴い、松本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部を改正するもの</p> <p>2 改正の主な内容 産業廃棄物処理業の許可に係る規定の追加</p> <p>3 施 行 3. 4. 1</p>						
第 1 2 号	松本市廃棄物の処理施設の設置及び管理に関する条例	<p>1 中核市移行による県からの事務権限の移譲に伴い、廃棄物処理施設の設置及び管理について必要な事項を定めるもの</p> <p>2 主な内容</p> <p>(1) 処理施設の名称及び位置</p> <p>ア 松本市エコトピア山田 松本市大字島内 9 4 4 4 番地 2</p> <p>イ 松本市リサイクルセンター 松本市大字島内 9 8 3 3 番地 2</p> <p>ウ 松本市安曇一般廃棄物最終処分場 松本市安曇 4 8 5 5 番地 1</p> <p>エ 松本市奈川一般廃棄物最終処分場 松本市奈川 1 9 5 3 番地 1</p> <p>(2) 主な使用料</p> <table border="1" data-bbox="762 1093 1474 1238"> <thead> <tr> <th>廃棄物の種類</th> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埋立ごみ</td> <td>ガラス、陶磁器類、燃え殻等</td> <td>1 0 k g 当たり 1 1 0 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施 行 3. 4. 1</p>	廃棄物の種類	区分	金額	埋立ごみ	ガラス、陶磁器類、燃え殻等	1 0 k g 当たり 1 1 0 円
廃棄物の種類	区分	金額						
埋立ごみ	ガラス、陶磁器類、燃え殻等	1 0 k g 当たり 1 1 0 円						
第 1 3 号	松本市屋外広告物条例	<p>1 中核市移行による県からの事務権限の移譲等に伴い、松本市屋外広告物条例の全部を改正するもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 屋外広告業の登録に係る規定の追加</p> <p>(2) 屋外広告業の講習会に係る規定の追加</p> <p>3 施 行 3. 4. 1</p>						
第 1 4 号	松本市職員定数条例の一部を改正する条例	<p>1 行政改革による要員の見直しに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 職員の定数</p> <p>(1) 市長の事務部局の職員 1, 4 7 6 人 → 1, 4 9 2 人</p> <p>(2) 教育委員会の事務局及び教育機関の職員 2 3 5 人 → 2 1 9 人</p> <p>3 施 行 3. 4. 1</p>						

第15号	松本市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例	<p>1 組織の見直しに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 教育委員会の職務権限のうち、市長が管理及び執行する事務に美術館の設置、管理等に関することを追加</p> <p>3 施行 3.4.1</p>
第16号	松本市手数料条例の一部を改正する条例	<p>1 中核市移行による県からの事務権限の移譲等に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 (1) 飲食店営業の許可に係る審査手数料の追加 (2) サービス付き高齢者向け住宅の登録に係る審査手数料の追加 (3) 建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る手数料の整備</p> <p>3 施行 3.4.1等</p>
第17号	松本市特別会計設置条例の一部を改正する条例	<p>1 中核市移行による県からの事務権限の移譲に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費の追加</p> <p>3 施行 3.4.1</p>
第18号	松本市心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例	<p>1 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正等に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 受給資格に係る定義の見直し</p> <p>3 施行 公布の日</p>
第19号	松本市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 (1) 感染症対策に係る規定の整備 (2) 感染症等の発生時におけるサービスの提供を継続するための業務継続計画の策定に係る規定の追加</p> <p>3 施行 3.4.1</p>

第20号	松本市障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 感染症対策に係る規定の整備</p> <p>(2) 感染症等の発生時におけるサービスの提供を継続するための業務継続計画の策定に係る規定の追加</p> <p>3 施行 3.4.1</p>
第21号	松本市指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営の基準等を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 感染症対策に係る規定の整備</p> <p>(2) 感染症等の発生時におけるサービスの提供を継続するための業務継続計画の策定に係る規定の追加</p> <p>3 施行 3.4.1</p>
第22号	松本市障害者支援施設の設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者支援施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 感染症対策に係る規定の整備</p> <p>(2) 感染症等の発生時におけるサービスの提供を継続するための業務継続計画の策定に係る規定の追加</p> <p>3 施行 3.4.1</p>
第23号	松本市地域活動支援センターの設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 感染症対策に係る規定の整備</p> <p>(2) 感染症等の発生時におけるサービスの提供を継続するための業務継続計画の策定に係る規定の追加</p> <p>3 施行 3.4.1</p>

第24号	松本市福祉ホームの設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく福祉ホームの設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの</li> <li>2 改正の主な内容 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 感染症対策に係る規定の整備</li> <li>(2) 感染症等の発生時におけるサービスの提供を継続するための業務継続計画の策定に係る規定の追加</li> </ol> </li> <li>3 施行 3.4.1</li> </ol>
第25号	松本市敬老祝金条例の一部を改正する条例	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 支給対象者等の見直しに伴い、所要の改正をするもの</li> <li>2 改正内容 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 受給資格の見直し</li> <li>(2) 支給額の見直し</li> </ol> </li> <li>3 施行 3.4.1</li> </ol>
第26号	松本市介護保険条例の一部を改正する条例	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 介護保険法施行令等の改正及び介護保険事業計画の見直しに伴い、所要の改正をするもの</li> <li>2 改正の主な内容 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保険料率の区分判定に用いる合計所得金額に係る定義の見直し</li> <li>(2) 保険料率の区分判定に用いる合計所得金額の見直し</li> </ol> </li> <li>3 施行 3.4.1</li> </ol>
第27号	松本市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正等に伴い、所要の改正をするもの</li> <li>2 改正の主な内容 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 感染症対策に係る規定の整備</li> <li>(2) 感染症等の発生時におけるサービスの提供を継続するための業務継続計画の策定に係る規定の追加</li> </ol> </li> <li>3 施行 3.4.1</li> </ol>

第 28 号	松本市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	1 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 感染症対策に係る規定の整備 (2) 感染症等の発生時におけるサービスの提供を継続するための業務継続計画の策定に係る規定の追加 3 施 行 3. 4. 1
第 29 号	松本市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	1 中核市移行による県からの事務権限の移譲等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 指定居宅サービス事業者の申請者の資格に係る規定の追加 (2) 指定介護予防サービス事業者の申請者の資格に係る規定の追加 3 施 行 3. 4. 1
第 30 号	松本市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	1 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 感染症対策に係る規定の整備 (2) 感染症等の発生時におけるサービスの提供を継続するための業務継続計画の策定に係る規定の追加 3 施 行 3. 4. 1
第 31 号	松本市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	1 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 感染症対策に係る規定の整備 (2) 感染症等の発生時におけるサービスの提供を継続するための業務継続計画の策定に係る規定の追加 3 施 行 3. 4. 1 等
第 32 号	松本市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	1 養護老人ホームの設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 感染症対策に係る規定の整備 (2) 感染症等の発生時におけるサービスの提供を継続するための業務継続計画の策定に係る規定の追加 3 施 行 3. 4. 1

第 3 3 号	松本市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	1 特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準の改正等に 伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 感染症対策に係る規定の整備 (2) 感染症等の発生時におけるサービスの提供を継続するための 業務継続計画の策定に係る規定の追加 3 施 行 3. 4. 1
第 3 4 号	松本市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	1 介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準の 改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 感染症対策に係る規定の整備 (2) 感染症等の発生時におけるサービスの提供を継続するための 業務継続計画の策定に係る規定の追加 3 施 行 3. 4. 1
第 3 5 号	松本市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	1 介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する 基準の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 感染症対策に係る規定の整備 (2) 感染症等の発生時におけるサービスの提供を継続するための 業務継続計画の策定に係る規定の追加 3 施 行 3. 4. 1
第 3 6 号	松本市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	1 指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに 指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援 の方法に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 感染症対策に係る規定の整備 (2) 感染症等の発生時におけるサービスの提供を継続するための 業務継続計画の策定に係る規定の追加 3 施 行 3. 4. 1
第 3 7 号	松本市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	1 指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準の 改正等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 感染症対策に係る規定の整備 (2) 感染症等の発生時におけるサービスの提供を継続するための 業務継続計画の策定に係る規定の追加 3 施 行 3. 4. 1

第 3 8 号	松本市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	1 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 感染症対策に係る規定の整備 (2) 感染症等の発生時におけるサービスの提供を継続するための業務継続計画の策定に係る規定の追加 3 施 行 3. 4. 1
第 3 9 号	松本市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	1 軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 感染症対策に係る規定の整備 (2) 感染症等の発生時におけるサービスの提供を継続するための業務継続計画の策定に係る規定の追加 3 施 行 3. 4. 1
第 4 0 号	松本市国民健康保険条例の一部を改正する条例	1 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 用語の整理 3 施 行 公布の日
第 4 1 号	松本市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例	1 中核市移行に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 委員の対象となる者 松本保健所長 → 松本市保健所長 3 施 行 3. 4. 1
第 4 2 号	松本市保健センター条例の一部を改正する条例	1 保健センターの廃止に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 四賀保健センターの廃止 3 施 行 3. 4. 1

第 4 3 号	松本市児童遊園条例の一部を改正する条例	1 児童遊園の廃止に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 下三溝児童遊園の廃止 3 施 行 3. 4. 1
第 4 4 号	松本市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等を定める条例の一部を改正する条例	1 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 感染症対策に係る規定の整備 (2) 感染症等の発生時におけるサービスの提供を継続するための業務継続計画の策定に係る規定の追加 3 施 行 3. 4. 1
第 4 5 号	松本市四賀集会施設条例の一部を改正する条例	1 集会施設の廃止に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 赤怒田多目的集会施設及び取出地区多目的集会所の廃止 3 施 行 公布の日
第 4 6 号	松本市農村公園条例の一部を改正する条例	1 農村公園の廃止等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 上大妻農村公園の廃止 3 施 行 3. 4. 1
第 4 7 号	松本市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	1 倭工業団地地区地区整備計画の変更に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 対象区域の変更 3 施 行 公布の日

第48号	松本市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例	1 道路法等の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 歩行者利便増進道路に係る規定の追加 3 施行 公布の日
第49号	松本市特別職の職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	1 中核市移行による県からの事務権限の移譲に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 (1) 新設する審査会委員 小児慢性特定疾病審査会委員 (2) 報酬額 日額 7,000円(4時間未満 4,900円) 3 施行 3.4.1
第50号	松本市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	1 中核市移行による保健所の設置に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 医療職給料表の整備 (2) 医療職給料表級別標準職務表の整備 (3) 関係条例の改正 松本市職員の旅費等に関する条例 3 施行 3.4.1
第51号	松本市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	1 特殊勤務手当の見直しに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 感染症防疫等作業手当の追加 (2) 精神保健業務手当の追加 (3) 公害等検査手当の追加 3 施行 3.4.1
第52号	松本市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	1 中核市移行による保健所の設置に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 医師の定年に係る規定の整備 3 施行 3.4.1

第 5 3 号	松本市少子化対策基金条例を廃止する条例	1 基金を廃止するため、本条例を廃止するもの 2 施 行 3. 4. 1
第 5 4 号 ) 第 6 8 号	令和 2 年度補正予算	令和 2 年度一般会計補正予算 令和 2 年度特別会計補正予算 ( 1 0 会計 ) 令和 2 年度企業会計補正予算 ( 4 会計 )
第 6 9 号 ) 第 8 4 号	令和 3 年度予算	令和 3 年度一般会計予算 令和 3 年度特別会計予算 ( 1 1 会計 ) 令和 3 年度企業会計予算 ( 4 会計 )
第 8 5 号	包括外部監査契約の締結について	1 包括外部監査を委託するもの 2 契約の目的 包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告 3 契約金額 1,195 万 1,500 円を限度とする額 4 相手方 岩瀬 道男 (公認会計士) 5 契約期間 3. 4. 1 から 4. 3. 31 まで
第 8 6 号	工事請負契約の締結について (松本市里山辺公民館新築主体工事)	1 里山辺公民館を新築するもの 2 工事概要 鉄筋コンクリート造 2 階建 延 1,107.37 m <sup>2</sup> 3 請負金額 2 億 6,834 万 5,000 円 4 請 負 人 ハシバテクノス(株) 5 竣工期限 4. 3. 17

第 8 7 号	工事請負契約の締結について（松本市美術館大規模改修主体工事）	1 美術館の主体を大規模改修するもの 2 工事概要 各展示室及び外壁の改修等 3 請負金額 5億7,200万円 4 請負人 (株)アスピーア 5 竣工期限 4. 3. 18
第 8 8 号	工事請負契約の締結について（松本市美術館大規模改修電気設備工事）	1 美術館の電気設備を大規模改修するもの 2 工事概要 受変電設備、直流電源設備、映像音響設備等の更新 3 請負金額 4億8,400万円 4 請負人 西・須澤特定建設工事共同企業体 5 竣工期限 4. 3. 18
第 8 9 号	工事請負契約の締結について（松本市美術館大規模改修機械設備工事）	1 美術館の機械設備を大規模改修するもの 2 工事概要 空気調和設備、給排水衛生設備及び消火設備の更新 3 請負金額 7億9,200万円 4 請負人 須賀・大和特定建設工事共同企業体 5 竣工期限 4. 3. 18
第 9 0 号	市有財産の譲渡について（安曇大野川診療所等用地）	1 安曇大野川診療所等用地を無償譲渡するもの 2 譲渡面積 1,816.01㎡ 3 相手方 大野川区
第 9 1 号	市有財産の譲渡について（安曇鉱泉地）	1 安曇鉱泉地を無償譲渡するもの 2 譲渡面積 3.08㎡ 3 相手方 大野川区
第 9 2 号	市有財産の譲渡について（市有林）	1 市有林を無償譲渡するもの 2 譲渡面積 16,652.00㎡ 3 相手方 大野川区

第 9 3 号	市道の認定について	1 公共性及び利用度の高い生活道路等で、市道認定基準に当てはまるものを市道に認定するもの 2 認定路線数 2 路線 3 認定延長 252.36m
第 9 4 号	訴えの提起について	1 市営住宅明渡請求等の訴えの提起をするもの 2 訴えの内容 (1) 市営住宅の明渡請求 (2) 滞納家賃等の支払請求
第 9 5 号	所有権移転登記手続請求事件に係る和解について	1 所有権移転登記手続請求事件について、裁判上の和解をするもの 2 当事者 原告 小林 治子 外1名 被告 松本市 3 係属裁判所 長野地方裁判所松本支部 4 和解の主な内容 原告と被告は、本件係争地が原告の所有であることを認める。
第 9 6 号	松塩地区広域施設組合規約の変更について	1 松本市の副市長が複数制となったことに伴い、規約を変更するもの 2 変更の内容 副管理者に係る規定の整備 3 施 行 3. 4. 1
第 9 7 号	松本市・山形村・朝日村中学校組合規約の変更について	1 松本市の副市長が複数制となったことに伴い、規約を変更するもの 2 変更の内容 副管理者に係る規定の整備 3 施 行 3. 4. 1

報告 第 1 号 ・ 第 2 号	令和 2 年度補正予算 (専決報告)	令和 2 年度一般会計補正予算 (第 9 号)、(第 10 号)
---------------------------	-----------------------	----------------------------------

## 2 報告

- (1) 市長の専決処分事項の指定にかかわる報告 2 件
- ア 自動車事故にかかわるもの